

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第25回本部会議 記録

日 時／令和2年11月7日（土）
13：30～13：54
場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第25回本部会議を開催いたします。まずはじめに、前回会議以降の国や道の動きなどについてありますけれども、これにつきましてはお手元に配付しております参考資料の方にまとめておりますので、後ほどご確認をいただきますようよろしくお願いいたします。それでは議事に入ります。本日の議事でありますけれども、北海道で独自に設定しております警戒ステージにつきまして、警戒ステージ3への移行、またそれに伴う新しい対策について、協議をいたします。まずはじめに総合政策部長から説明をお願いいたします。

【倉本総合政策部長】

それではお手元の資料1「警戒ステージ3への移行について」をご覧くださいと思います。スライド1には、11月5日及び6日の道独自の警戒ステージの指標を掲載しておりますが、ここにございますような感染動向を総合的に勘案をいたしまして、ステージ3への移行について、この対策本部で決定をしていただければと思っております。ステージ3の基本認識でございますが、下の方に書いてございます。このステージ3は、集団感染が数多く発生するなど感染者が更に増加している状況であり、社会経済活動への影響を考慮しながら、感染状況に応じて徹底した感染防止対策を講じることにより、感染拡大の抑え込みを図る重要なステージになります。また、その下にあります感染状況等を踏まえた施策の考え方でございますが、全道域で危機感や感染防止意識をより一層高めつつ、感染状況に応じて、地域や業態を限定しながら、道民の皆様及び来道される皆様に対して特措法に基づく更なる協力要請を行うとともに、普及啓発等の感染拡大防止対策の一段の強化を実施するものであります。

その根拠となりました感染動向について、スライド2をご覧くださいと思います。本道においては、10月28日に警戒ステージを「2」に引上げて以降も連日50名以上の新規感染者が発生しております。11月5日には過去最多となる119名の感染者が確認されますとともに、入院患者もここ数日で増加の速度が早まっております。年代別割合では、30代以下が半数を占め、若い世代を中心に感染が拡大するとともに、高齢者の実数も増加しております。世代間の広がりも見られているところであります。地域の感染状況は、ステージ2への引上げ以降も、空知、石狩、胆振、上川振興局管内で集団感染が発生するなど、引き続き、全道域での感染拡大が継続しております。感染者の行動履歴では、道外との往来、会食や会合などへの参加、職場内や家庭内での接触など、幅広い場面での感染リスクが高くなる行動事例が見られ、また、接待を伴う飲食店

等をはじめ、学校、職場、福祉施設などでの集団感染が確認されております。昨日現在、重症者用病床数は基準を超えていないものの、ステージ3への移行の7つの指標のうち、6つの指標で基準を超えており、新規感染者数の著しい増加や医療提供体制への負荷が急速に増していること等を総合的に勘案いたしまして、ステージ3への移行が必要であると考えております。

スライド3以降は、これまで説明いたしました内容について、数値やデータを掲載しておりますが、この中で、特に札幌市における感染状況を取りまとめております。スライドの5でございます。札幌市における感染状況については、後ほど札幌市からご説明があると思っておりますけれども、ステージ2への引上げ以降、急増しており、特に、すすきの地区においては、集団感染事例が増加している状況であります。札幌市は全道の人口の3分の1を占め、都市機能が集積するなど、人の往来が活発な地域であり、札幌市内での感染拡大は、全道の感染拡大につながる恐れがあると考えています。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

はい。続きまして、すすきの地区の感染状況につきまして、本日はオブザーバー出席をいただいております、札幌市の山口感染症対策部長からご説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症対策部長】

今お話ありました、すすきの地区の感染状況について、ご説明させていただきたいと思っております。資料1-2をご覧ください。札幌市内の新規感染者数の推移というグラフがございます。市内新規感染者数の日ごとの週合計の推移を見てみますと、9月の連休頃から感染者数が増加し、一時期は落ち着きを見せたのですが、10月の後半から感染者数が急激に増加いたしまして、11月6日時点の直近の一週間の感染者数の合計は、466人まで増加しているところでございます。なお、その下にありますグラフをご覧くださいますと、月別に見ますと、10月の感染者数が707人となってございまして、9月の約3倍となっております。急激に感染が拡大していることがわかります。

それでは次のスライドをご覧ください。集団感染の事例の件数も、左の方の図のところ、右側のグラフが10月なのでございますけれども、21件と増加しておりまして、そのうち、すすきの地区の接待を伴う飲食店などの事例が14件と、約65%を占めているところでございます。また、若い世代の感染者数に占める、接待を伴う飲食店等に関連する感染者数も増加しておりまして、右側のグラフのところでございますけれども、10月のところをご覧くださいますと、20代では約40%、30代では約45%を占めるなど、感染が拡大してきてございます。

次のスライドをご覧ください。陽性者が発生した店舗の傾向が書かれてございます。8月、9月、10月とありますが、8月はキャバクラですとか、ガールズバー、ニュークラなど、主に男性の利用客が女性スタッフと会話を楽しむ業態の店舗が多いのが8月の傾向でございましたが、9月に入りますと、ホストクラブなどの女性の利用客が主に男性のスタッフと会話を楽しむ店が多くなってきていることがわかります。すすきの地区で働く従業員も多く利用される例もみられてございます。一番右側の円グラフの10月ですが、パ

ブですとかバーといったところが目につきますが、性別を問わず会話を楽しむ店も増加し、様々な業態に広がっている状況がわかるところでございます。

次のスライドをご覧ください。すすきの地区の感染状況①、②、③とお示ししています。まず①でございます。若い男性を対象にしたお店だけではなくて、中高年の男性を対象にした業態のお店も増加しているのが（グラフの）赤の状況、また、性別を問わず、飲食店、従業員以外のお客様も利用するようなパブやバーですとか、様々な業態に感染が広がっている状況がわかります。更に、陽性の方の中には、すすきの地区の、お酒を提供する居酒屋などのお店を利用した例も確認がされているところでございまして、これらの居酒屋のようなお店は、複数の方で利用するケースが多く、お客様同士の会話も多いと思われまいます。また、お酒が進むことによりまして、大きな声になりやすく、感染防止意識も下がるといった、感染リスクが高まることも想定されるところでございます。このことから、すすきのエリアの様々な業態の飲食店に感染が広がっていく恐れにつながるということになるかと思ひます。

次のスライドをご覧ください。2つめの傾向が②でございます。接待を伴う飲食店から他の世代や集団に広がっている事例が確認されているところでございます。飲食店から学校や家庭等に広がり、ご家族に従業員がいた等から福祉施設や病院への感染が広がった事例もございませう。また、これらの福祉施設や病院などに伝播することで、高齢者等の重症かしやすい方々に感染が広がる恐れにつながるところでございませう。

次の③のところをご覧ください。3つめの傾向としまして、すすきの地区の接待を伴う飲食店等のうち、陽性者が発生した店舗の約23%が集団感染事例となっておりまして、聞き取りなどの調査から、その多くは、深夜以降、朝方まで営業している形態と思われるところでございませう。なお、国の分科会の提言では、長時間に及ぶ飲食や、深夜のはしご酒などは、短時間での食事に比べて感染リスクが高まることが挙げられていることから、感染リスクが高い場というふうには考えていませう。

なお最後の2枚のスライドは、すすきの地区の臨時PCRセンターで実施したアンケート結果を添付しておりますので、後ほど、ご参考にさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

はい。それでは続きまして、ただいまご説明がありました状況を踏まえまして、感染拡大防止に向けた施策につきまして、総合政策部長と経済部長から説明をお願いいたします。

【倉本総合政策部長】

それでは、まず資料2「警戒ステージ3」における感染拡大防止に向けた施策についてをご覧くださいと思ひます。この度の道独自の警戒ステージ3への移行に鑑みまして、新たな「集中対策期間」といたしまして、本日から11月27日までの3週間、現下の厳しい感染拡大を抑え込むため、集中的に施策を実施したいと考えております。具体的には、札幌市内の厳しい感染状況を踏まえまして、特措法第24条第9項に基づき、札幌市内では、特に飲酒を伴う場面などにおいて、感染リスクを回避する行動の実践の徹底

を要請するほか、札幌市中央区のいわゆる「すすきの地区」におきまして道民の皆様、道内に滞在している皆様に対して、期間中、22時以降に酒類を提供する施設の利用を控えていただく、ただし、酒類提供時間を朝5時から22時までとしている施設は除くということといたしたいと思いますが、こうした要請を行っていきたいと思っております。

また、すすきの地区で酒類提供を行っている施設の事業者の皆様に対しても、営業時間等の短縮を要請いたします。道内全域においても、引き続き、感染拡大が続いていることから、道民の皆様に対し、感染防止対策に取り組んでいる「北海道スタイル」の実践店舗や施設を選んで利用していただくことなどを要請するとともに、事業者の皆様に対しましては、感染拡大防止対策の更なる徹底を要請したいと思っております。また、道としては引き続き、感染拡大防止対策の更なる強化に取り組むこととしております。

4ページ目、5ページ目の「営業時間短縮の協力要請」の内容については、後ほど経済部長から説明していただきますが、続けて資料3を私の方から先にご説明したいと思えます。このたびのステージ3への移行及び施策については、専門家及び有識者のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせをいたしております。概ね、ステージの移行及び施策の内容について妥当であるのご意見が多数寄せられましたが、専門家及び有識者からは、道民の皆様が混乱しないよう丁寧な説明や札幌市だけでなく他地域の理解と取組の重要性の説明を求める声や、感染拡大防止が図られた際には速やかな解除を求める意見が寄せられたところでもあります。また、市町村、関係団体からは、地域別の取組を求める声のほか、経済的な影響を最小限にとどめるよう求めるご意見や、事前に支援金・協力金の仕組みの明示を求めるご意見、さらには、対象施設の変更見直しを求めるご意見が寄せられたところでございます。私からは、以上でございます。

【山岡経済部長】

経済部でございます。営業時間短縮などの、すすきの地区への事業者の皆様への協力要請（案）ですが、まず、対象地区については、中央区の南3条から南8条まで、また西2丁目から西6丁目までの区域としています。期間ですが、11月7日（土）から11月27日（金）の3週間としています。準備する期間が必要な場合も多いと考えられますことから、事業者の皆様には遅くとも、11月11日（水）からご協力いただくよう要請することの案としております。対象施設及び要請内容についてですが、キャバレー、ホストクラブ等の接待を伴う飲食店や、バー、ナイトクラブ等の酒類提供を伴う飲食店は、営業時間を午前5時から午後10時までに短縮いただくよう要請します。また、酒類を提供している飲食店のうち、主に料理を提供する居酒屋、ラーメン店、そば屋などの飲食店や、カラオケ店は、酒類提供時間を午前5時から午後10時までに短縮いただくよう要請するとともに、北海道スタイルに基づく対策の徹底を要請いたします。案としては、以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

ただいまの説明のうち、札幌市すすきの地区への協力要請に関しまして、札幌市から何か補足説明ございますでしょうか。

【山口札幌市感染症対策部長】

札幌市からの補足説明でございます。このすすきの地区の営業時間短縮などの要請についてでございますが、本部会議での決定を受けまして、札幌市といたしましても、協力いただける事業者の皆様方に対しまして、支援金を支給することも検討しており、この後開催される札幌市感染症対策本部で諮るところでございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま説明がございました、北海道独自の警戒ステージ、これを「ステージ3」に移行すること、また、「警戒ステージ3」におけます感染拡大防止に向けた施策、これらにつきまして、ただいま説明のありましたとおり、当本部として決定することとしたいと思っておりますが、いかがでございますでしょうか。よろしいですか。それでは、特段ご意見ないようでありますので、ただいま説明がございました内容のとおり、決定することといたします。

続きまして、コロナに関連しまして、関係各部からご発言をお願いいたします。まず、教育長からお願いいたします。

【小玉教育長】

道教委では、10月28日の警戒ステージ2移行の決定を受けまして、直ちに教育庁の対策本部会議を開催し、児童生徒の同居家族の健康観察の強化ですとか、マスク着用の徹底、児童生徒ご自身の3密空間の回避など、感染症対策の徹底を、改めて道立学校、そして各市町村教育委員会をお願いをしました。その後、全道の感染者の増加に伴いまして、同居する児童生徒の感染事例も増えてきております。これまで児童生徒が同居家族の感染が認められた時点で、直ちに出席停止や、必要に応じ学級閉鎖等の措置を講じ、校内感染を防いできたところでございますが、今般、道の「警戒ステージ」が3に移行したことを受けまして、この後、教育庁の対策本部会議を開催し、改めて道立学校などに感染症対策の更なる徹底について通知するとともに、ご家庭でも細心の注意を払っていただきますよう、情報提供を行ってまいります。加えまして、休業等を余儀なくされた場合は、オンライン学習の実施や、授業の動画配信など、最大限学びを止めないよう、バックアップしていく。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして総務部長からお願いをいたします。

【平野総務部長】

総務部から2点報告いたします。はじめに私立の幼稚園、小中高等学校、及び専門学校に対しては、道教委と同様、ステージ2への移行に伴いまして、感染症対策の徹底についてお願いをしたところですが、ステージ3に移行しましたことから、改めて私立の学校等、特に20代の学生が在籍しております専門学校や大学につきましては、飲酒時の注意事項も含めまして、更なる感染予防の徹底について通知をいたします。

次に、道職員に対してでございますが、感染拡大の防止に向け、在宅勤務や分散出勤の更なる推進、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保や飲酒の際など、感染リスクを低減する行動を、道職員が率先して、いっそう徹底して取り組むよう、改めてお願いをいたします。説明は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、警察本部長からお願いをいたします。

【小島北海道警察本部長】

道警察といたしましては、厳しい情勢の下、営業時間を短縮される飲食店が増加すること等から、犯罪の発生が懸念される関係箇所を中心に、徒歩または車輛による警戒経路の強化を行ってまいりたいと考えております。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

その他、各部、各振興局などからご発言ありますでしょうか。よろしいですか。そうしましたらここで本部長からお願いをいたします。

【本部長（知事）】

道内においては、ステージ2への引上げ以降も連日50名以上、この2日では、100名を超える新規感染者の方が確認され、本日、感染者数も過去最多となる見込みであります。また、世代間や地域での感染の広がりが見られる中で、医療提供体制への負荷も急速に増している状況であります。特に、本道の3分の1を占めます人口を要する、そして道内外との往来が活発な札幌市内における感染拡大は、憂慮すべき事態であります。このまま感染が拡大していった場合、札幌から北海道全域に拡大をし、本道の社会経済活動にも更に大きな影響が生じる恐れがあります。ただ今、「ステージ3」へ移行することを決定いたしました。この難局を乗り越えていくため、ここで徹底した感染防止対策を講じ、これ以上の感染拡大を抑え込んでいかなければなりません。このため、本日から11月27日まで、集中対策期間を設け、特に、札幌のすすきの地区において、営業時間を5時から22時までとしていただくといった要請を行います。この要請は非常に強い措置であります。関係の皆様には大変なご苦勞をおかけするわけであります。すすきの、札幌、そして北海道の感染拡大を食い止めるために、皆様のご協力を心からお願いを申し上げます。

そして、これは「すすきの」を守る闘いでもあります。道民一丸となって、お一人おひとりの行動変容によって、今まさに私たちが闘っている見えない敵、襲いかかってきているそういった見えない敵との闘いに打ち勝つために、大変重要な、大事な局面であります。道としても、職員派遣など万全の支援体制、札幌市と連携して重点的なPCR検査の実施など、総力を挙げて取り組んでまいります。各本部員におかれては、「この11月で何とか抑え込む」という強い思いを市町村や地域の方々と共有し、感染防止の徹底を改めて呼びかけるとともに、集中的・効果的な感染拡大防止の取組を展開するように指示をいたします。皆様、よろしくお願ひいたします。

【副本部長（中野副知事）】

ただいま本部長から指示ございましたとおり、各本部員におかれましては、今回の対策に総力をあげて取り組んでいただきますよう、よろしく願いをいたします。それでは以上をもちまして新型コロナウイルス感染症対策本部を終了いたします。

（了）